平成 28 年度第２回横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会　議事録

開催日時	平成 29 年３月 29 日（水）午後３時 45 分から午後５時 55 分
開催場所	緑区役所３階　３Ａ会議室
出席者（敬称略） 順不同 50 音順	勝田睦子、上関裕之、添田好男、塚田順一（※）、松浦千恵、村井祐一（委員長）、 横塚靖子（委員長職務代理者）　※臨時委員
欠席者（敬称略）	なし
開催形態	公開（傍聴者無し） ただし、議題(6)面接審査及び(7)審議（指定管理者の候補者確定）は非公開
議　題　等	１　開会 ２　応募状況・審査方法等について ３　議題 （1）　公開・非公開の決定について （2）　最低基準点の設定について （3）　事業実績評価について （4）　財務評価について （5）　その他報告について （6）　面施審査 （7）　指定管理者の候補者確定 ４　閉会
決定事項	以下の団体を指定管理者の候補者として選定し、緑区長に報告する。

施設名	優先交渉権者	評価得点/満点 （最低基準点）
霧が丘地域ケアプラザ	社会福祉法人 奉優会	1, 171 点/1, 505 点(903 点)

１　開会（進行：委員長）

（1）　挨拶

（2）　定足数確認

委員出席数７名（委員会成立確認　４/７以上）

２　応募状況・審査方法等について（進行：委員長）

（説明　事務局）

応募団体は１団体。（現指定管理者：社会福祉法人 奉優会）

３　議事（進行：委員長）

（1）公開・非公開の決定について（説明　事務局）

平成 28 年度第１回委員会の議事内容を確認し、「面接審査」及び「審議」は非公開で行うことを再確認。

（2）最低基準点の設定について（説明　事務局）

平成 28 年度第１回委員会の議事内容等を確認し、「最低基準点」を総合計の 60%とすることを再確認。あわせて、「前期指定管理者の実績」については、プラスマイナス 10 点の配点で標準が０点であること、現指定管理者以外が応募した場合に満点が変わってしまうことから、最低基準点の 60%からは除くことで確認。

	(3) 事業実績評価について（説明　事務局） 「事業実績評価資料」を確認 (4) 財務評価について（説明　事務局、補足　上関委員） 「財務評価資料」を確認 (5) その他報告について（説明　事務局） 指定管理者応募団体について、関係機関への照会結果を報告 (6)　面接審査〔応募団体：社会福祉法人 奉優会〕 **［プレゼンテーション概要］** ア 法人の基本方針・職員配置 ・　法人理念「ソーシャル・ドリーム・ウェルフェア・コーポレーション」に基づき事業を実施している。 ・　地域福祉の好循環づくりを進めるため、特別養護老人ホームの運営や都内の地域包括支援センターの指定管理の実績等、法人が有する人的・技術的資源を最大限に活用し、地域支援の中核的な役割を持つ福祉保健の拠点である地域ケアプラザの運営について法人がバックアップしている。 ・　職員は、地元の活力ある人材を採用し、在職年数を伸ばせるよう、子育て中の女性職員やシルバー職員が働きやすい環境を整えるとともに、昇給・昇格を支援する制度で、霧が丘で働きたい職員の定着を図り、霧が丘に詳しい専門職を増やしていく。 イ　事故防止体制・緊急時の対応 ・　日頃の各種訓練では、複合施設のコミュニティハウスやインド系インターナショナルスクールや、当日来館者、デイサービス利用者にも協力を得ながら、いざというときの行動がとれるように実施している。 ウ　霧が丘の地域福祉の充実 ・　地域包括ケアシステムの構築も視野にいれながら、地域福祉保健計画の霧が丘地区別計画の推進に向けて、地域とともにひとつずつ積み重ねていく。 ・　第１期から推進してきた従来の事業、「健康づくり」・「介護予防」（ヘルスプロモーション事業）に「仲間づくり」・「ボランティア活動支援」と「生活支援体制整備事業」を加えた福祉のまちづくりを「霧が丘まちともプラン」と題して推進し、誰もが住みやすい霧が丘をめざす。各種事業を通じて創造したい新価値は『まちともの笑顔輝く霧が丘の「ほっとパートナー」となる』としていく。 ・　生活支援体制整備事業としては、介護保険制度改正に関する研修や、地域の支え合いのための地域づくり会議などを、地域の方々や介護サービス事業所、NPO 法人などと開催している。 ・　健康チェックの日の取組は力を入れてきた。介護予防では、新たに元気づくりステーションの立ち上げに向けた支援を進めている。集える場づくりを霧の里だけでなく、域内の地区にも展開していきたい。 ・　高齢者人口が 3,000 人を突破した霧が丘で、認知症関連の取組のほかにも、エンドオブライフケアやグリーフケアの周知、在宅での看取り等、その方らしい生き方を実現できるように、相談体制や各種説明会等を充実させてい

く。

・ これまでも地域の変化に応えられるように柔軟に展開してきた。今後も地域に寄り添い、息の長い姿勢で地域福祉の向上に寄与していきたい。

［質疑概要］

委員：法人を作られて日が浅いが、力の源はなにか。

法人：地域に開かれた特別養護老人ホームの運営など、法人のスタート当初から時代の新たなところに目を向けていた。当時から、女性の働きやすい環境を整備し、給与の格差なく実施していこうという理念があり、働く職員の意欲となっている。また、事例研究発表会を年１回開催している。そこでの表彰が職員の意欲向上につながっている。

委員：職員配置について、奉優会全体で見ては職員の離職率はどうか。

法人：今年の離職率は、約14%。全国平均の約18%よりは下回っている。

委員：デイサービス等の車の破損や事故があまり無いようだが、実状はどうなのか。また、数年前の大雪での対応が甘いように感じる。徹底した指導をすべき。

法人：デイサービス送迎車の運転手は、必ず年１回、教習場で講習を受けている。また、運転の際は添乗員も一緒に乗車している。加えて、車内カメラを搭載し、運転手の意識の向上を図っている。雪の際の対応も徹底していきたい。

委員：霧が丘の高齢者のボランティア登録率はどうか。また、高校生のボランティアはどうか。

法人：年４回シニアポイントの登録会を行っている。登録後に活躍していただくため、ニーズのマッチングも行っている。霧が丘高校の生徒にボランティア活動に協力してもらうこともあったが、最近は生徒個々人だけでの活動については学校側で制約があり、難しいところもある。委員会などでまとめて活動してもらっているのはある。

委員：認知症キャラバンメイトを増やすために、サポーター養成講座はどのような所で実施しているか。

法人：地域の活動サークルや、小学校に出向き実施。また、みずほ銀行の行員を対象にしたり、霧が丘商店街でも行ってきた。

委員：キャラバンメイトには、どのような団体の方がなっているのか。

法人：現在は、地区の民生委員、地区社会福祉協議会のメンバー等がなっている。

委員：この５年間で霧が丘の地域の変化をどう捉えているのか、また、本日のスライド10～14までの説明の中で、これまでの課題から抽出した取り組みなどあれば教えてほしい。

法人：当初は平均年齢が若い地区であったが、高齢化率も市平均を上回る勢いで上昇しており、相談件数の増加も感じている。特に認知症の相談やパートナーを亡くした方の相談が増えている。また、霧が丘には階段住宅が多いことを課題に感じている。認知症関連の取組はもちろんのこと、健康維持のための介護予防に関しても尽力したい。

	委員：MCI（軽度認知障害）の方も大切にして欲しい。 法人：自分たちから声を挙げない方々の抽出が大きなテーマだと感じている。地域貢献事業として地域のために尽力していきたい。 委員：障害者や高齢者に対する具体的な対応はどのように考えているか。 法人：霧が丘地区でも、高齢化に伴い、親が高齢で亡くなり、障害を持った子が残されたといったケースが増えてきている。日常的な見守り体制づくりも進めながら、区役所や民生委員、関係機関・団体等と連携を密に支援していきたい。 委員：施設の部屋の利用ルールについて、どのように徹底しているか。 事務局：いろいろな利用団体があるが、市が昨年、地域ケアプラザの貸館利用のマニュアルを改正した。ケアプラザと市（区）と調整しながら、適切に対応していく。 委員：地域ケア会議に関して、開催状況と内容を教えて頂きたい。 法人：14 年度に３回、15 年度に２回、16 年度に２回開催している。内容については、いずれも認知症について議論を深めてきている。 (7)　指定管理者の候補者確定 **［審議］（指定管理者の候補者の選出）** 審査結果は次のとおり ［評価得点/満点(最低基準点)］ **［1,171 点/1,505 点(903 点)］** 社会福祉法人 奉優会を指定管理者の候補者とすることを全員一致で決定し、緑区長に対し報告することとする。 **［審査講評］** ５年前の１期から２期の時と比べて、現指定管理期間においては、地域と密着し、関係機関等としっかりと連携しながら地域支援を積極的に進めてきている。 子ども・子育てから高齢者、障害の分野までバランスよく地道に、かつ、着実に信頼と実績を重ねてきたことが伺える。今後もその熱意と努力で、地域に受け入れられる地域ケアプラザの運営を進めて頂きたい。 また、法人内の研修や職員表彰の制度が充実しており、事例発表会や階層別研修など、人材育成にも尽力している点も評価した。今後も職員の一層の研鑽・スキルアップと他施設等での良き事例の積極的な取り込みが期待される。 平成 29 年５月の改正個人情報保護法に対する説明が特になかったが、法改正にあわせた適切な対応が求められる。さらに、施設の貸館に関しては、複合施設としての難しさもありえるが、市の対応マニュアルが平成 29 年度から改正させていることも踏まえ、より一層公正・公平な対応を進めて頂きたい。 **４　閉会**

資　料	・次第 ・横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会員名簿［資料１］ ・横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱［資料２］ ・横浜市緑区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱［資料３］ ・平成 28 年度第１回指定管理者選定委員会議事録[資料４］ ・平成 28 年度第２回指定管理者選定委員会当日スケジュール［資料５］ ・面接審査評価シート［資料６］ ・最低基準点の設定について［資料７］ ・事前送付資料（応募団体申請書類一式ほか）